



「STOP! 改憲手続き法案4・12大集会」後参加者は国会にむけてデモ行進

安倍内閣の改憲路線にノー！ 参院選勝利で国賠要求の前進を

憲法改悪、再び戦争と暗黒政治を許さず、過去を反省して新憲法下に歩んできた国民の平和への願いをむねに、きたるべき参議院選挙ではさらなる革新勢力の勝利をめざしましょう。改憲手続き法の廃案、同盟の署名、国会請願の成功、会員拡大のなかで、国民の共同を強めましょう。

自公民「オール与党」に立ち向かい、激しかったいつせいで方選挙の結果は、住民の命とくらし、平和を守る革新勢力の前進をかちとることができました。

この間、教育基本法の改悪、改憲手続き法の単独強行採決、自衛隊・米軍一体戦闘強化をねらう米軍再編促進法、国家機密法準備、さらに消費税増税など安倍内閣の「軍事的・強権的国づくり」が露骨にすすめられています。そのために国民の不安は広まり、読売新聞の世論調査でも「憲法改正」の回答は三年連続減少して四六％と半数を割り、「9条改正」は三六％にすぎませんでした。改憲手続き法についても、NHK調査は与党案賛成がわずか二九％にすぎません。安倍首相の「美しい国」は国民にとって「恐ろしい国」であることを示したのです。また、選挙中に伊藤長崎市長が暗殺されるかつてない暴力事件、さらに安倍首相の「従軍慰安婦」問題発言にあらわれた侵略戦争肯定の立場など、戦後民主主義の根幹を問う政治的対決となりました。



No.395

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
Eメール chian@plum.plala.or.jp
電話 03 5842 6461
FAX 03 5842 6462
http : //www17.plala.or.jp/chian
定価 50円

主 な 記 事

国会請願へ会員拡大へ 各地のとりくみから	2
「改憲手続き法」廃案に追い込もう	3
顕彰碑探訪/津川武一の碑	4
時の焦点/長崎市長射殺事件	5
抵抗の群像/無産者診療所を開設した大栗清貴	5
同盟歌壇/碓田のぼる選	6
書棚/「過去の克服」と愛国心	7

国会請願へ、会員拡大へ

各地のとりくみから

新入会員を迎えよう

秋田

秋田県では、この一年間に二八名の新入会員を迎えました。しかし、死亡などで実増は一名にとどまっています。

三月の県常任理事会は五月二十七日の県本部定期総会までに会員目標五百名(現在四四三名)達成のため集中的にとりくむことを決定し、特別決議「会員目標の達成に全会員の協力を訴えます」を発表。訴えは、安倍内閣の「戦争する国」への危険な政治は、同盟の運動と組織を一回り二回りもひろげることを切実に求めていると強調しています。また、会員対象者への呼びかけ「再び戦争と暗黒政治を許さぬため、同盟にあなただの心を心からおすめします」を作成、『不屈』宣伝紙と一緒にひろく活用するよう、その具体化を

急いでいます。

同時に、全国女性交流集會に参加した若い会員が支部女性部を起ち上げたいと、「学習を力に、明るく楽しく大胆に」と活動し一〇名(女性七名)の会員を迎えた教訓なども普及し、県内八支部の役員が知恵をだしあい、会員を励ましながら目標達成に挑戦しようとしてやびかれています。(近江谷昭二郎)

目標達成に最後のつめ

山形

四月二十日時点で九五%を確保。目下最後のつめをしています。今年度のとりくみの若干の教訓を述べます。

① 地方選挙があるので早期達成につとめますが、やはり遅れました。早々と目標を突破した酒田支部は年末達成を目指して早くから全力を挙げたことがよかった。

② 団体、個人になるべく広く協

力を求めたところで成果が上がっている。とくに会員以外の多くの個人に協力を要請することが大事で、多忙な「活動家」より、むしろ積極的にとりくんでくれた。

③ 県本部が目標達成を必ずやるとの意志統一をし、それにふさわしい段どりをきちんと立てて、それを着実に遂行していくことが最も重要です。

目標は達成すべきものであつて「努力の目やすではありません。がんばつたが出来なかつた」を繰り返していると組織に悪い体質が出来あがつてしまいます。(島津昭)

同盟員を信じて力をつくす

長野

四月の長野県本部三役会議(各支部三役の一名は必ず出席)では戦争放棄の現行憲法施行六〇周年の年にふさわしい五〇万署名の達成をやり抜くためには、支部がきめた自主目標に責任をもつてとりくむことを再確認しました。

県本部は二月に吉岡吉典元参院議員を講師に学習講演会を開き、



先月二十四日は三三三万の児童生徒を対象に「全国学力テスト」が実施されました。「有害無益」と

不参加を表明した大山市教委の主張が、この問題の重大さを納得させてくれます。四三年前、文部省は「法的拘束力をもつ」と宣告した国家主義的臭いの強い学習指導要領の「定着度」の調査を名目にいつせいテストを強行しました。反対運動には、刑事弾圧、行政処分、限りをつくし、当日の登校をさしとめられた子ども、授業計画を変更してもテスト準備に狂奔した学校、巡視の教師が秘かに誤答に気付かせるサイン等々…あまりのへい害の大きさに文部省も中止に追い込まれます。いま前教育基本法の改悪はじめ、侵してはならない教育の条理がいと簡単に破壊され、あの時点で鋭く指摘されたことがすべて現実となつている中での復活です。「戦争する国」の人材に、無法な資本の人的資源に子どもたちを投げ込む凶悪な意図を知らせ、粘りづよい反対運動をひろげましょう (丁)



日本の侵略戦争の歴史と同盟の役割について学びました。一五団体が協賛、約七

〇人が参加、これを契機に署名も三月末までに約八千筆、累計で二万二千筆をこしました。とはいえ、目標の七五%弱です。支部によって九七%、二六%と大きな開きがあり、ほりさげた討議をかわしました。

全同盟員を信じ、いつでもどこでも署名用紙と入会申込書を持ち、役員が先頭に立つこと、民主団体への協力をお願いをねばり強くとりくむことなどを決めました。この間、地方選前半戦で選挙事務所に用紙を置いて協力してもらうなど創意的な教訓も生まれています。(米山順夫)

労組署名増え目標達成

滋賀

滋賀の同盟は四月七日の段階で、個人署名三千筆の目標を超えました。署名はさらに広げるつもりです。

達成の決め手になったのは、労働組合など団体から寄せられた署名が昨年より五三三筆増えたことです。これは労働者が改憲への危機感と平和と人権擁護の意識を高めている表れだと思えます。また県本部では独自の署名訴えのピラで紹介国会議員を知らせています。ある労組幹部はこの一覧を見て、職場へ署名簿をおろしてくれました。

会員が集めた署名は現時点で昨年より下回っていますが、彦根支部が昨年に倍する署名を集め(一八八筆)、大津支部も奮闘しました。一〇〇筆以上集めた会員や今年初めて署名にとりくんだ会員が生まれ、また新会員が署名を集めてくれています。署名を集めた会員は二三%と低いのは改善しなければなりません。来年度は活動会員を増やしたい、署名目標も引き上げたいと考えています。(西田 清)

各支部励ましあって

高知

土佐山田、香北支部では、総会

の時に事務局長が署名目標の四分の一を達成して参加する事が数年続いています。この行動に激励されて、支部目標と個人目標が討論決定されます。一人一人の会員は個人目標達成のためあらゆる努力を重ねます。前事務局長、支部長は署名到達度の点検をこまめに入れて援助する取り組みが続けられ、三月中に支部目標を達成し四月末、一一五%まで伸びました。

原知)

国会請願と署名活動

福岡

三月と四月半ばの奮闘で二七〇〇筆のばして一万二二〇〇筆(四〇・六%)になりました。このなかで直方支部四八〇〇筆、福岡支部四〇〇〇筆や大牟田支部、筑後支部、八遠支部、門司・小倉準備支部、県直属の会員の活動で三万筆の目標をめざしてとりくんでいます。

国会請願代表も六名を決定。川口伊智子県本部副会長、久野精士県本部副会長、橋本幸夫県本部事務局長、戸次達雄県本部理事、甲斐悟筑後支部代表、浦田民子大牟田支部代表が先頭に立って活動、川口伊智子副会長は一〇〇〇筆をこえる署名をおつめてがんばっています。県代表の六名、また各支部にも署名用紙や入会申込書を送り、国会請願活動に協力してもらった方には同盟への入会を訴えて、会員拡大目標四五〇名、目標残り一五名を国会請願までに達成しようとして努力しています。(橋本幸夫)

一回開かれる会で、週一署名、「一週間に五名の人に会う」ことを点検します。この二つの確認が基本にすわっています。「秋田にできる事がなぜできない」として、四月末一一三%目標達成。全県であと三五五筆で目標達成です。最後までがんばります。(柳

「不屈」紙五月号が、皆さんのお手元に届く時期、「改憲手続き法案」は、参議院の審議が重大な段階を迎えているであろう。

参議院が良識の府を自認しているならば、参議院は「憲法改正手続き」を最初から憲法の精神に則って問い直すべきである。

衆議院で強行採決された「改憲手続き法案」は、憲法九条の特に第一項を「自衛軍という軍隊の存在を認め、集団的自衛権を承認して、政府の都合で、自由に海外派兵」出動して戦争のできる体制を作る」ことに改悪する目的を持っている。このような憲法改定は、かつての侵略戦争に対する反省のもとに制定された日本国憲法の「戦争の放棄」という基本原理に反することであり、この憲法の基本原理を高く評価する国際世論を蹂躪するものであるから、憲法改定の限界を超えたものというべきなのである。したがって、「改憲手続き」においても、改定のハードルをより高くして、国会の総議員数の三分の二以上による発議と同等同質の国民の賛成がなければ

改定できないように、国民投票においては全有権者数の三分の二以上の最低投票率やこの最低投票率を充たした有効投票数の過半数の賛成を要するという絶対得票率を決めるべきなのである。こうした憲法の基本原理の改定の是非を問うためのハードルを設けてこそ、国民は提案された憲法改定案の是非について真摯に向き合い、改定

絶対に許せぬ「改憲手続き法」

参議院で廃案に追い込もう

増本 一彦

憲法条項についての法的安定性を確保することもできるのである。ところが、政府・与党の「改憲手続き法案」は、ただ改憲勢力の数の力だけを見つめていて、低投票率のもとでの相対的多数で改憲を押し切るうとしてしているのである。

しかも、政府・与党の「改憲手続き法案」は、イタリアのマスコミを財力にものをいわせて支配し

ていたベルルスコーニが政権を奪取した悪しき経験を反動的に学んで、改憲勢力が無制限に力ネを使って新聞・テレビ・ラジオなどのマスコミによる改憲の有料広告が自由にできることにし、憲法改定の是非を問う活動に対する機会均等と平等・公平という民主主義をまったく考慮していないのである。イタリアでは、この苦い経験

から学んで、財力のある者に有利な有料広告は厳格に規制しているのである。

憲法改定の国民投票における運動の主体は、改憲原案を提起した国会と改憲賛成勢力と改憲反対勢力の三つである。このうち、改憲案を発議した国会と改憲賛成勢力は、国会が改憲多数派によって握

る。改憲反対勢力と国会の改憲反対の少数派が、もつ一つの極となる。これらは、憲法改定の是非を問うのであるから、対立する両極には、意見を闘わすうえで「武器平等の原則」が保障されなければならない。ところが、政府・与党の「改憲手続き法案」は、カネでマスコミを買い占める有料広告の自由や数にものをいわせる改憲発議側の有利な活動の保障とともに、公務員と教育関係者の運動の規制をして、有事法制・国民保護法制によって最も戦争に協力させられる公務員と侵略戦争に対する反省と正しい歴史認識と憲法に関する専門的、学術的意見の普及を担う教育関係者を国民投票運動から締め出そうとしているのである。

これだけを取り上げて、政府・与党の「改憲手続き法案」は憲法違反の法案であり、廃案にさせ

る以外にないのである。われわれの先達である治安維持法犠牲者が生命をかけて闘い取った平和と民主主義の尊い成果を守るために、同盟は全力を尽くして闘わなければならない。

顕彰碑

||||| 後動

種まく人

津川武一の碑

津川武一(一九一〇〜一九八八年)の碑は合併で青森市となった浪岡の生家に一九九〇年に建立された。

武一と共に息子を信じ愛した父文八郎、母イトのレリーフが並んでいる。武一は東京帝国大学医学部時代から共産青年同盟、後に日本共産党へ入党し活動する。治安維持法で弾圧され豊多摩の刑務所に投獄された。両親は「刑務所金のあみをはさんで面会した私に



なぜ共産党に入ったとも、私を非難する言葉はひとつも発しなかった」という。

この日記は碑に武一の筆跡で彫り込まれている。別に「種まくことは人類永遠の栄光である」と刻まれている。二一歳の武一は両親に「自分はいい世のなかをつくるためにがんばっているのだ」と説得したという。東京帝国大学は武一を退学処分にしたが、後に復学を果たし医師になる。

戦後、日本共産党を再建し県委員長になる。健生病院の創設など民医連運動、自分でも執筆し民主文学運動などに取り組む。日本共産党の県議会議員、衆議院議員として活動をする。津川武一を生んだ浪岡には同年に相沢良も生まれている。相沢良の碑の建立に武一が尽力し、除幕式には良の姉高松千代と妹朝倉京も列席し、武一と懇談し記念写真に収まっている。

(文・富樫秀雄)

「二〇一〇年には『核兵器廃絶国際条約』を締結し、その後十年を実施時期として二〇二〇年までに、世界各国が保有する核兵器を全廃する」。

凶弾にたおれた伊藤一長長崎市長は、広島・秋葉市長とともに、『核兵器廃絶二〇二〇年ビジョン』の熱心な提唱者でした。『二〇二〇年ビジョン』は広く内外で支持され、両市長が議長をつとめてきた「世界平和市長会議」への賛同の輪も千を超えて国際的に広がっています。

時の焦点

世界的に権威のあるスウェーデンの平和研究所の最近の公表では、北朝鮮を加えると世界の核兵器保有量は九カ国、その核兵器の保有量は三万二千三百発といわれます。

伊藤市長や秋葉市長の提唱と努力は、国際政治の実情からかなり現実的であり、ヒロシマ・ナガサキ以来六〇年を超えて核戦争の恐怖におかれてきた六四億人類にとって死活的課題であるとともに、非核・平和の二一世紀をめざす壮

長崎市長射殺事件

大でロマンにみちたものでした。今回の事件と関連して、一九九〇年に起きた当時の本島等長崎市長が、右翼団体「正気塾」メンバーにやはりピストルで襲撃され重傷を負った事件を思い起こします。昭和天皇の戦争責任の存在を指摘した本島市長に対する凶悪で明白なテロ行為と断罪されました。

国際的に重要人物の一人の命を奪った今回の暴力団幹部の凶行が、単に行政に対する私的な怨恨からか、非核平和の国際問題にからむ謀略的な政治テロか。事件の政治的背景への重大な疑念は消えません。いずれにしても政治的テロ行為で、自由と人権問題での日本の後進性を天下に露呈した事件でした。

伊藤市長が政治的立場を超えて支持と期待を寄せられてきた原水爆禁止世界大会。主流の世界大会のことしの本会議は長崎。五月五日からはちょうど五〇回目の国民平和大行進がはじまります。平和行進と世界大会を大きく成功させて、伊藤市長の偉業と遺志に応えたいと思います。(元)

抵抗の群像

山宣暗殺、4・16事件直後に



開設した大栗清實

「山宣」通夜の翌日から
「記念病院」構想が

一九二九年三月五日、労農党の代議士、山本宣治が暗殺された。治安維持法をさらに改悪しようとする動きに、帝国議会で敢然と一人で闘っていたことから、政府がさしむけたと思われる右翼の刺客に暗殺されたのである。通夜の席での憤激は、その翌日から「山宣記念病院」を作れとの構想が練られ、「戦旗」四月号に、大栗清實の起草によるアピールが発表された。泉益之進、太田慶太郎らが中心となって発起人会をもち、病院設立基金募集委員会が発足。この会の発起人には、救援会、関東消費組合などの団体のほかに、個人では、安田徳太郎、秋田雨雀、布

施辰治、深尾須磨子、河崎なつ、大宅壮一ら有名人が多数顔を連ねていた。

わずか七カ月余で
無産診療所が誕生

この壮大な計画は、成果を積上げて、わずか七カ月余で診療所設立にこぎつけたのであった。

一九三〇年一月二六日、東京・大崎に、大栗清實を所長とする無産者診療所の誕生であった。これを契機に、日本の無産者医療運動は急速な発展を見たのであった。

しかしながら侵略戦争を目前に弾圧の嵐は吹き止むことはなかった。開設からわずかに三年、一九三三年八月には、大栗清實ほか、大崎の従事者が次々に、逮捕・投獄され、診療所は事実上、閉鎖せ

ざるを得なくなっていた。

全国に数多く活動していた「無診」も次々と閉鎖に追いこまれ、最後まで頑張っていた新潟の「五泉診療所」も四一年四月弾圧によって閉鎖を余儀なくされ、短かつたが、輝やかしい「無診」の歴史の幕を閉じたのであった。

大栗清實は一九〇二年、徳島県那賀郡下大野町（現在の阿南市下大野町）で農家の長男として生まれた。旧制富岡中学校、第五高等学校、岡山医大へと進んだが、五高時代にエスプレント運動を通じて社会科学と出会い、岡山医大へ進んでからは、のちに救援会の活動家となる倉本虎一らの指導を受けて非合法文書の配布を受け持つたりしていたようである。

岡大卒業の直前、三・一五関東で逮捕され、六カ月の未決拘留を余儀なくされた。「無診」閉鎖後、やむなく故郷へ帰り、三五年五月に隣村で診療所（普通の開業医）を開設、ここで一九八〇年までの生涯を過ごすことになるわけである。開業から終戦までの約十年は、彼にとって休養の時間であったか

も知れない。

唯一、この間の心の動きを知る手がかりがある。ほとんど日記をつけていなかった彼のメモの一節、一九三八年のある日。「今日は、翼賛壮年団の支部長を、なんとか引き受けずにすんだ、ヤレヤレ」せめてもの抵抗が感じられる一節である。

戦後、共産党再建に参加
衆・参院選の候補者に

一九四五年、敗戦から間もない頃、いち早く後藤敏夫、松永信行らと日本共産党の再建に加わり、衆議院選挙、参議院選挙などの候補者活動を経験。一九五七年には松永信行、杉田治郎らと健生病院の土台となる「内町診療所」の開設に貢献した。

晩年は、町民から「ある時払いの催促なし」の先生と慕われ、「息をせんのが体に一番悪いんじや」などとダジャレをまじえながら、死の数日前まで診察を続け、一九八〇年三月十七日、七八歳の生涯を終えた。

(長男・大栗丸人記)

同盟歌壇

碓田のぼる選

新潟県 加茂川ハル子

初め畑次に駐車場今アパート我が家の前の土地の履歴書

選挙ある時のみ電話する我に「待っていたよ」と友らの言葉

〈評〉一首目、うっかりすれば見逃してしまう情景に、時代をとらえている。二首目、こころねのやさしい友らへの賛歌である。

静岡県 江川 佐一

黄砂舞つわが浜松の上空をAWACS二機も飛び立つ

そよ風に誘われて咲くかたくりに初恋の人を思い出しおり

〈評〉AWACSは新鋭の空中警戒管制機で、前歌は、戦争への不安をかきたてる。後歌は、遠く去った時代へのやさしい回想。

岐阜県 和田 昌三

猪の仕業ならん道沿いの畑はどこも掘り荒らされて

〈評〉猪が畑を荒らしていったことに、作者は怒りよりも驚きの方を感じている。猪の言い分もあるうが、といった感じも。

和歌山県 中平 喜祥

米艦は来るなど抗議に行きし君ら湾岸は風つものるらし風邪などひくな

〈評〉抗議行動に出かけていった友らへの思いやりの歌である。下旬はその気持がよく出ていて、なかなかいい表現である。

福井県 日野 岳人

夕食後これおいしいねと妻が言う真つ赤な苺ミルクの白色

〈評〉上句で妻は味覚のことを言っており、下旬では視覚のあざやかさを作者は歌っている。妻の言葉に共感しながらのこと。

東京都 山崎 元

肩組もつワーキングプアよフリーターよ『プロレタリアート』死語にはさせじ

〈評〉今の日本の働く現場のきびしい状況の中での、若い世代への応援歌であり、下旬は、励ます側の作者の思いである。

書棚

『過去の克服』と愛国心

—歴史と向き合う?—

朝日新聞取材班著 朝日新聞社刊 本体二三〇〇円

本書は、朝日新聞に長期掲載された「歴史に向き合う」を加筆・再構成し、インタビュ編「過去の克服」を追加したもので、先づ同社から出版された『戦争責任と追悼 歴史と向き合う1』（第1部「東京裁判」、インタビュ編「海外から見る目」、第2部「戦争責任」、第3部追悼のかたち」）の続編である。

歴史認識問題と言えば、小泉純一郎前首相の靖国神社参拝で、近隣諸国との首脳会談が長期間中断した。安倍晋三首相になって、日中、日韓の首脳会談が再開、首相は、いまのところ靖国神社に参拝していない。が、参拝したともしないとも言わないのが、首相の態度、問題を先送りしただけである。

先般来日した、中国の温家宝首相は国会で、「日本側が歴史問題での」態度表明と約束する五人の政治家と知識人のインタビュ。第6部愛国心再考では、イラク戦争と米国の愛国心・国家を滅ぼした忠君愛国・戦後民主主義の愛国とは、エピソード未来への記憶から編まれ、歴史認識を深める好書である。(幹)



『治安維持法と現代』〇七年春季号

学習意欲をそそる論考、随想が満載

「治安維持法と現代」二〇〇七年春季号は、吉岡吉典元参院議員の特別寄稿「戦争と治安維持法を踏まえて戦後の日本を見る 生きつづける治安維持法的発想」、「司法の墮落 横浜事件再審裁判控訴審判決」増本一彦、今国会の焦点でもある「改憲略奪狙う」改憲手続き法案」金子勝、「教育基本法改憲阻止闘争が築いたもの」東森秀男、「憲法九条はアメリカのおしつけではない」都留忠久、「憲法改憲に『NO!』イタリア国民投票の勝利」岡田全弘 実証・治安維持法事件関連では、「田中サカヨ 獄中から」チリ紙に書かれた手紙」岡藤和代、「多喜二の国際的評価 魯迅、ロマン・ローラン、エミール・ゾラ」緒方靖夫、「映画が自由で

なかつた頃、映画法の時代」羽瀨三良、

拷問等禁止条約の政府報告書に意見書

同盟など国際人権活動日本委員会が提出

一九九九年に日本で批准された国際条約「拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約」の第一回政府報告書五年遅れて提出)がようやく五月九・十日にジュネーブの国連人権高等弁務官事務所で審査されます。それについての意見書(カウンタ―レポート)を、国際同盟は日本国民救済会、再審・えん罪事件全国連絡会と共に、国際人権活動日本委員会としてまとめ、既に三月末ジュネーブの国連高等弁務官事務所に提出しました。

日本委員会では十数名のジュネーブ訪問団を組織し、日弁連、アムネスティ・インターナショナル等レポート提出団体との共同行動も計画。国際同盟は国会請願の期日と重なるため、レポート作成や今回の活動の

じめ、島根・神奈川における戦前の新興教育運動など、読みこたえのある論考・随想など満載。学習意欲をそそります。定価一〇〇〇円。

企画運営に協力しています。

東京・解放運動碑めぐりツアー

コース 靖国神社と遊就館 無名戦士の墓 多喜二ゆかりの麻布十番 野呂栄太郎墓碑 亀戸事件犠牲者之碑。

日時 5月26日(土)午前11時

靖国神社大鳥居集合

参加費 二〇〇〇円(遊就館入館料別)

申し込み 同盟都本事務局まで

電話 03(3291)6070

「中国平和・連帯の旅」募集中

期間 10月5日(金)〜10月10日(水)の6日間

費用

・成田空港発着組一九八、〇〇〇

円・関西空港発着組一八八、〇〇〇円

山西大学生などとの懇談会、北京でのNGO交流、日々変化しつつある中国で、そこに暮らす人々と語り合い、平和連帯を強める国際同盟ならではのツアーにこ期待下さい。

日程は前号参照

事務局日誌

3月29日 葛飾ピラ弾庄東京高裁要請行動

4月9日 拷問禁止条約で外務省と意見交換

4月13日 「改憲手続き法」単独強行採決に抗議

〈寄贈図書〉

『魂の道標へ―池田勇作と郁の軌跡』佐藤幸夫・堀司朗編 頒価一、五〇〇円

〈読者の質問に答えて〉

本紙四月号「抵抗の群像 反戦僧侶竹中彰元」について、文中の流言飛語は造言飛語罪に、「殺生」は「殺傷」に訂正、「軽停班三年」とは仕職の役職を降格した意味です。

